

受験生への要請事項

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、受験生のみなさんが安心して受験できる環境を確保するため、以下の事項を要請いたします。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. 医療機関での受診

- ・試験日の2週間程度前から、発熱・咳等の症状がある受験生は、あらかじめ医療機関を受診してください。

2. 体調管理

- ・試験日の1週間程度前から、朝、検温を行い、体調の変化の有無を確認してください。

3. 受験できない者

- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の方、無症状であっても保健所から濃厚接触者と特定されている方は受験できませんので、別日程での受験を検討してください（別日程での受験に際しては、検定料の再徴収は行いません）。

※第3期での受験をお考えの方は、事前にご相談ください。

4. 試験日までの事情説明

- ・何らかの事情によりマスクの着用が困難な受験生は、受験前日までに事情を説明してください。

5. 試験当日の対応

- ・発熱・咳等の症状のある受験生は、試験当日の検温で、37.5度以上の熱がある場合は受験を取り止め、別日程の受験を検討してください（別日程での受験に際しては、検定料の再徴収は行いません）。
- ・試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など防寒着を持参してください。
- ・保護者控室については原則設置しません。ただし、受験生への付き添いが必要な場合もあり得るため、この場合は、受験生と同等の感染予防を講じることを条件に、入場を認めます。
- ・入構時の検温は実施しません。ただし、発熱・咳等の症状のある場合は、その旨を試験監督者等に申し出てください。
- ・入構後は昼食時を除き、マスクを着用してください。

- ・試験室への入退出を行うごとに、アルコールによる手指消毒をしてください。
- ・試験中、激しい咳を何度もしている受験生に対して、監督者が他の受験生に影響があると判断し、別日程による対応を提示する場合があります（別日程での受験に際しては、検定料の再徴収は行いません）。
- ・休憩時間や昼食時等の他者との接触、会話を極力控えてください。
- ・昼食は自席で取ってください。
- ・構内にマスクを廃棄しないでください。また、帰宅後はまず手や顔を洗い、うがいをしてください。